

たかぎ



議会だより

No.67

平成26年10月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 小澤 博
印刷 龍共印刷(株)

南保育園の運動会



平成25年度決算を認定 2ページ
委員会報告 4~5ページ
一般質問 6~10ページ

議員発議 11ページ
この村でがんばってます 12ページ
(喬木村地域おこし協力隊)

平成25年度決算を認定

一般会計・特別会計決算

歳入 **56億9,102万6,653円**

歳出 **51億1,323万9,951円**

起債(借金)より基金(貯金)が
上回る健全財政

起債 **25億9,708万円**

基金 **30億1,979万円**

平成26年第3回定例会は9月3日開会し、25年度決算、26年度補正予算、条例制定等を審議し9月19日に閉会した。

平成26年第3回定例会

平成25年度 決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	37億1,097万4千円	32億1,259万6千円	4億9,837万8千円	
特別会計	国民健康保険	6億1,831万5千円	6億0,579万0千円	1,252万5千円
	後期高齢者医療	6,181万1千円	6,171万6千円	9万5千円
	介護保険	7億1,733万0千円	7億0,849万0千円	884万0千円
	村営水道	2億4,815万3千円	2億3,063万9千円	1,751万4千円
	下水道	2億5,353万8千円	2億2,107万7千円	3,246万1千円
	農業集落排水	8,090万5千円	7,293万3千円	797万2千円
総合計	56億9,102万6千円	51億1,324万0千円	5億7,778万5千円	

端数処理につき合計額は一致しません

25年度はこんな事業が行われました

○福祉・保健

特養喬木荘改築工事(前年度繰越事業) 1億3,263万円
 両平ふれあいセンター建設 3,517万円
 北部地区火葬場負担金 4,905万円
 出産祝金(49人) 815万円

○生活環境

バス運行業務委託 1,365万円
 太陽光発電システム設置補助(32件) 317万円
 住宅リフォーム補助(50戸) 1,002万円
 住宅新築補助(22戸) 1,100万円

○産業・道路

松くい虫伐倒駆除 1,386万円
 地域おこし協力隊活動費 370万円
 村道5号線(上平白ナギ地籍)災害防災工事 1,001万円
 504号橋(両平日影林橋)長寿命化工事 950万円

○防災

同報系デジタル防災無線整備 3,000万円
 南部防災センター建設 1億3,218万円

○教育

第二小学校プール改修工事(前年度繰越事業) 1,123万円

平成26年度補正予算

○一般会計(補正第2号)

＊歳入

・県補助金 957万円
 ・不動産売却収入 758万円

・基金繰入金 522万円
 ・前年度繰越金 5,210万円

＊歳出

・地域交通システム再構築促進モデル事業 621万円

・個人情報事務データベース化事業 296万円

・保育所広域入所事業 501万円

・予防接種事業 400万円

・新しい基金への繰出金 500万円

・森林病害虫防除対策経費 918万円

・予備費 4,670万円

○一般会計(補正第3号)
 ＊歳出
 ・庁舎増改築経費 5,730万円
 ・予備費 5,730万円
 △5,730万円

○国民健康保険特別会計
 ・税率改正による保険税の増

○後期高齢者医療特別会計

・予備費の増

○介護保険特別会計
 ・予備費の増

○村営水道特別会計
 ・予備費の増

○下水道特別会計

・予備費の増

○農業集落排水特別会計

・伊久間・富田維持管理費の増

条例の制定・一部改正

○喬木村商工業振興条例の制定
 以前からあつた喬木村商工業振興条例と喬木村工場等誘致条例を、喬木村商工業振興条例の全部改正により一本化し、地域産業の育成と工場誘致施策を一体として拡充整理するため

○喬木村福祉医療費給付金条例の一部改正
 父子家庭の父子の定義が法律の一部改正により定められたこと等による改正

○喬木村営住宅管理条例の一部改正
 永住帰国した中国残留

邦人等の配偶者(帰国以前から婚姻関係にあつた)も入居資格に加える改正

○教育委員会委員の任期満了により、喬木村6498番地22井原由美子氏の任命(新任)に同意した。

人事

○教育委員会委員の任期満了により、

○九十九谷森林公園内で起きた事故に対する損害賠償額の決定

専決処分報告

○損害賠償の額を定めることについて
 第一小学校敷地内で起きた事故に対する損害賠償額の報告

法律」の期限延長に関する意見書

○自主・自立を基本とする農業協同組合の維持・発展に関する陳情書
 「農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書」として、関係機関へ意見書を提出

陳情

○地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する

平成26年度 9月補正予算

会計名	補正金額	予算総額
一般会計(第2号)	7,945万5千円	36億7,700万0千円
一般会計(第3号)	増減なし	36億7,700万0千円
特別会計		
国民健康保険(第1号)	2,021万4千円	6億5,021万4千円
後期高齢者(第1号)	9万4千円	6,609万4千円
介護保険(第1号)	589万0千円	7億6,189万0千円
村営水道(第1号)	830万4千円	2億7,830万4千円
下水道(第2号)	1,886万1千円	2億8,726万1千円
農業集落排水(第1号)	357万2千円	8,157万2千円

常任委員会報告

予算決算常任委員会

委員長 昼神 二三男

委員会に付託された案件は、平成25年度の一般会計、特別会計6会計の歳入歳出決算の認定、および平成26年度一般会計・特別会計6会計の補正予算の認定で、審査の結果当委員会ではそれぞれ可決した。

【25年度決算認定】
質疑から抜粋
・総務費・村営バス運営経費
・特定財源の617千円の運賃収入は、一回1000円の運賃で、170名が乗車したとの理解で良いか。

提出を義務付けていなかった。体調不良が続く中で受診の結果、多々病気が見つかり保健関係職員とも調整を図ったが改善が見られず、残念ながらやむを得ないと判断して、本人から申し出があった。
・総務費・税務一般経費
・滞納整理機構等負担金の算定基準は、
・毎年3件の案件を滞納整理機構へ委託しており、その負担金は351千円であるが、滞納金回収の有無には関係ない。
・民生費・児童手当事業
・児童手当支給額は国で決められているが、一般財源から1千7百円余が支出されている。
・村で独自に上乗せしているのか。

肺ガンの精密検査が必要な人は100%精検を受診され、1名に癌が発見された。
働き盛りの年代層の大腸・乳房・子宮のがん検診では発見されていないが、働き盛りでない人で大腸癌4名が発見された。
・衛生費・塵芥処理収集経費
・古着、ベトボトルの回収サイクルが長いが今年は見直しはないか。
・収集日程について要望があれば、地区の環境委員を通じて担当会議に意見をいただければ改善なり変更していききたい。

開通が待ち遠しいが、目処は、
・未開設部分が約2あり、県の担当者によると10年はかかるとのこと。
【村営水道特別会計】
・大島簡水維持管理費
・配水池水中カメラ調査 不断水清掃作業とはどのような内容か。
・不断水清掃作業とはウエットスーツを着たダイバーが潜り、浄水池の中の堆積物等を水中ポンプで吸い上げて清掃、異物除去を行った。水中カメラ調査とは、浄水池以降の配水池には堆積物等は少ないので、リモコン式の水中カメラを配水池に沈めてカメラの画像で堆積物の状況、異物等の確認を行う。何かあればダイバーが潜って除去するが、25年度は特に異物等はなかった。

【26年度補正予算認定】
一般会計
・総務管理費・一般管理費
・地域交通システム再構築促進モデル事業の検討委員は何かか。
・各地区選出（阿島小川、伊久間）、高齢者クラブ、民生児童委員、事業者（北部タクシードール信南交通）合わせて20名を予定している。
・ルート選定、時間帯料金収入等についての検討を依頼する。
・児童福祉費・保育所費
・保育所広域入所事業は、25年度決算では約600万円、26年度の今回補正で1,500万円と約2.5倍となっているが、その原因は、
・現在8名利用しており、補正で6名分、計14名となる。既に9月分までで当初予算分を使ってしまっている。
・林業費・林業総務費
・森林病害虫防除対策経費として9百万円余が補正計上されているが、松くい虫は全村に入っている状況か。
・大島氏乗の標高の高いところまで被害が生じている。当初予算で標高の高い方から燻蒸処理をしてきた。中段の富田、加々須付近に手が着かない状況のため、今回の補正で松茸の産地を防げるよう防除していききたい。

一般会計

決算概要・決算カード

公債費は2億7千万円あるが、この内、国や県が補償して借りの金額はどの程度か。

当村では、交付税措置のない起債は借りていない。

総務費・村長選挙執行経費 他

ポスター掲板は、毎回使い回せるものを作れば経費削減となるが、

選挙により立候補者数が違い、参院選10区画、村長選4区画、村議選18区画と区画数が変わる

65歳以上の無料バス発行者392名を含め、利用者総数は8,052名である。

職員が乗車して2回の調査の結果、朝の通勤者、病院への通院者の利用が多くなっている。小中学生、保育園児の数は含まれていない。

採用の段階では、健康診断書の

がん検診推進事業経費
・検診受診結果は、
・がん検診で再検査が必要な人のうち、10~15%の人は精密検査が必要。

独自の乗せはしていない。

国県の補助は、児童の年齢や受給者の年金の種類によつて異なるが、村の負担部分もあるため、一般財源からの支出となっている。

衛生費
・結核予防関係経費
・がん検診推進事業経費
・検診受診結果は、
・がん検診で再検査が必要な人のうち、10~15%の人は精密検査が必要。

独自の乗せはしていない。

国県の補助は、児童の年齢や受給者の年金の種類によつて異なるが、村の負担部分もあるため、一般財源からの支出となっている。

衛生費
・結核予防関係経費
・がん検診推進事業経費
・検診受診結果は、
・がん検診で再検査が必要な人のうち、10~15%の人は精密検査が必要。

独自の乗せはしていない。

国県の補助は、児童の年齢や受給者の年金の種類によつて異なるが、村の負担部分もあるため、一般財源からの支出となっている。

衛生費
・結核予防関係経費
・がん検診推進事業経費
・検診受診結果は、
・がん検診で再検査が必要な人のうち、10~15%の人は精密検査が必要。

年間、第一小は80千円、第二小は296千円、中学は143千円、保育園は各園で6~8万円程度、調理場は多くて月に1万円程度ある。

農林水産業費
・森林病害虫防除対策経費
・松くい虫防除対策補助は、庭木などの松に対しての補助か。
・そのおりの補助制度である。25年度は、1件の補助で薬剤費の3分の1を補助している。

農林水産業費
・森林病害虫防除対策経費
・松くい虫防除対策補助は、庭木などの松に対しての補助か。
・そのおりの補助制度である。25年度は、1件の補助で薬剤費の3分の1を補助している。

農林水産業費
・森林病害虫防除対策経費
・松くい虫防除対策補助は、庭木などの松に対しての補助か。
・そのおりの補助制度である。25年度は、1件の補助で薬剤費の3分の1を補助している。

農林水産業費
・森林病害虫防除対策経費
・松くい虫防除対策補助は、庭木などの松に対しての補助か。
・そのおりの補助制度である。25年度は、1件の補助で薬剤費の3分の1を補助している。

農林水産業費
・森林病害虫防除対策経費
・松くい虫防除対策補助は、庭木などの松に対しての補助か。
・そのおりの補助制度である。25年度は、1件の補助で薬剤費の3分の1を補助している。

下水と農集排を合わせた、水洗化されていない戸数は、
・特環下水道、46戸、農集排伊久間、3戸、農集排富田、7戸、計56戸。
理由としては、独居高齢者、高齢者世帯が多く、跡継ぎが戻ったら接続の予定との声が多い。
また、加入分担金、宅内工事費が高額となるため経済的な理由もあると思われる。

農集排特別会計
・下水と農集排を合わせた、水洗化されていない戸数は、
・特環下水道、46戸、農集排伊久間、3戸、農集排富田、7戸、計56戸。
理由としては、独居高齢者、高齢者世帯が多く、跡継ぎが戻ったら接続の予定との声が多い。
また、加入分担金、宅内工事費が高額となるため経済的な理由もあると思われる。

農集排特別会計
・下水と農集排を合わせた、水洗化されていない戸数は、
・特環下水道、46戸、農集排伊久間、3戸、農集排富田、7戸、計56戸。
理由としては、独居高齢者、高齢者世帯が多く、跡継ぎが戻ったら接続の予定との声が多い。
また、加入分担金、宅内工事費が高額となるため経済的な理由もあると思われる。

農集排特別会計
・下水と農集排を合わせた、水洗化されていない戸数は、
・特環下水道、46戸、農集排伊久間、3戸、農集排富田、7戸、計56戸。
理由としては、独居高齢者、高齢者世帯が多く、跡継ぎが戻ったら接続の予定との声が多い。
また、加入分担金、宅内工事費が高額となるため経済的な理由もあると思われる。

農集排特別会計
・下水と農集排を合わせた、水洗化されていない戸数は、
・特環下水道、46戸、農集排伊久間、3戸、農集排富田、7戸、計56戸。
理由としては、独居高齢者、高齢者世帯が多く、跡継ぎが戻ったら接続の予定との声が多い。
また、加入分担金、宅内工事費が高額となるため経済的な理由もあると思われる。

農集排特別会計
・下水と農集排を合わせた、水洗化されていない戸数は、
・特環下水道、46戸、農集排伊久間、3戸、農集排富田、7戸、計56戸。
理由としては、独居高齢者、高齢者世帯が多く、跡継ぎが戻ったら接続の予定との声が多い。
また、加入分担金、宅内工事費が高額となるため経済的な理由もあると思われる。

総務産業建設常任委員会

委員長 横前 豊

条例

委員会に付託された条例の一部改正は、喬木村営住宅管理条例の一部改正条例の制定

・喬木村商業振興条例の制定

◎ 住宅管理条例の特定配偶者とは。

中国残留邦人として帰国した方の配偶者を指す。婚姻をしていなくても事実上婚姻関係にある（内縁関係）方も含まれる。

◎ リニアの関係で移転せざるを得ない企業に対して、村営住宅管理条例を対象とするのか。

◎ 喬木村は「リニアが通る見える村」というキャッチフレーズがあるが、企業誘致により景観・環境が阻害されることはないか。

大変難しい問題であるが、自然景観を守っていく

ことが大前提であると認識している。その中で土地開発、企業誘致を行っていくにあたり、この地域の環境を壊さない前提で企業を選び、雇用の場を確保していきたい。

分科会報告

平成25年度歳入歳出決算（一般会計および村営水道・下水道・農集排の3特別会計）と平成26年度補正予算（一般会計および村営水道・下水道・農集排の3特別会計）は、それぞれ認定可決した。

陳情

自主・自立を基本とする農業協同組合の維持・発展に

関する陳情書

みなみ信州農協より陳情があり、政府は今後J.A.に対し、自己改革の実行を強く要請するとともに、次期国会で関連法案の提出を目指すとしている。これに対しJ.A.は、自ら改革に挑戦し農業・地域の発展を目指すとし政府が行う関連法案検討に際しては、現場実態を踏まえて策定される自己改革案を尊重し、その実現を後押しする内容となるよう政府へ働き掛ける陳情である。

審査の結果、意見書を関係機関に提出することを決定した。

社会文教常任委員会

委員長 元島 賞子

条例

委員会に付託された条例の一部改正は、「喬木村福祉医療費給付金条例の一部を改正」

◎ 改正案の「配偶者のいない男子」とは。

◎ 今までは母子寡婦とい

うことで、父子についての定義が法律上なかったものが新しい法律では「父子」という言葉が加えられ、その中で「配偶者のいない男子」とは…という6つの定義で定められた。

分科会報告

平成25年度の歳入歳出決算（一般会計・国保・後期高齢者医療・介護保険）と平成26年度補正予算（一般会計・国保・後期高齢者医療・介護保険）はそれぞれ

れ認定・可決した。

質疑から抜粋

◎ 出産祝金の返還金とは。

◎ 村の要綱により、支給されてから3年以内の転出、また居住実態がない場合については全額お返しをいただく。7名の方が返還、分納で返還されている方が1名となっている。

◎ 椋鳩十絵本500冊の使い道は。



25年度に製作された椋先生の絵本

◎ 配布先は遺族の方20冊、図書館、小学校に200冊等である。

喬木村議会 リニア・三遠南信道検討委員会報告

評価書最終版の勉強会

J.R東海は8月29日、リニア中央新幹線の環境影響評価書の最終版を公表した。

- ① 環境基準の0.10mg/m以下
- ② 機械の稼働による浮遊粒子物質濃度
- ③ 機械の稼働による粉じん
- ④ 参考基準値の10t/km²/月以下
- ⑤ 建設作業音
- ⑥ 規制基準の85dB以下
- ⑦ 列車の走行に係る磁界基準値の1.2mT以下
- ⑧ 日照障害
- ⑨ 日中5時間の日影を生じる範囲は、用地境界から北側55mと予測
- ⑩ 日影時間が規定を超えた地域は、「公共施設の設置に起因する日影により生じる損害等に係る費用負担について」に基づき適切な対応を図る。
- ⑪ その他に、微気圧波・地下水の水質と水位、電波障害等があるが、いずれも環境保全措置を確実に実施することにより、環境影響の回避または低減を図るとしている。

9月5日、当議会のリニア・三遠南信道検討委員会は、公表された評価書最終版について、高速交通対策課の職員を講師に勉強会を開催した。沿線住民や長野県が最後まで求めてきた要事項には、ほぼ「ゼロ回答」の形となっているが、

1、建設発生土の活用先の候補地情報（喬木村10万㎡未満1窪地の埋め立て）
2、猛禽類に対する環境保全措置の取り組み（オオタカ・喬木ヘア工事

沿線自治体が強く望んだ環境保全協定は、「考えていない」と明言していることから、事業計画の説明会等で、具体的に求めていく必要がある。

木下温司 議員

高速交通網時代に向けた二拠点居住は

問 喬木村はリニア中央新幹線、三遠南信自動車道などインター、国道などのアクセスが一段と便利になり、都市と田舎を結ぶ二拠点居住の場所として最適と考えられる。新たな人口確保の一つとして、中山間地の立地を生かした住環境整備など喬木村の魅力を発信しては。

豊かな自然、それからアルプスの山並みや見晴らしの良さといった風景、ガーデニング環境といったものに加え、利便性、情報通信環境の整備など、快適生活を送るためのイ

中山間地農業の振興策は

問 自然に大きく左右される農業、最近の農業を取り巻く環境も大きく変わりつつある。最近温暖化の影響により

作物の種類によっては生産地が北の方に移動し、低地から高地へ移動している。こうした気候の状況を踏まえ、喬木村を適地と考える県外の農業法人が喬木村への農園移住を考えているということだが現状は。

村長 愛知県で施設栽培と直売所を営んでいる農園が、夜間気候上昇の為生育が思わしくなく、喬木村での施設栽培が出来ないかということで検討されている。相手方の希望を聞きながら、大規模な施設栽培園芸ということで地元雇用も見込めるので、受け入れできるように前向きに検討する。

ンフラ整備も条件となる。二拠点居住といった新しいニーズに取り組んでいくためには、都会には無い魅力が喬木村にはあるということは今から発信していくことと、快適生活のためのインフラをいかに整備していくか検討する。

土砂災害防止策は

問 村内の土砂災害危険箇所数は。

村長 土石流警戒区域として50箇所、地滑り危険箇所として4箇所、急傾斜地崩落警戒区域として181箇所を指定している。

問 昨年の台風18号で被害があった。今後、人的被害を出さないための対応策として、避難指示等どのように考えるか。

村長 大雨警報が発令された段階で、平成24年度に導入した雨量観測システム

の計測値、県の河川砂防ステーションによる降雨量予測や気象庁等の土砂災害警戒情報等の防災情報を注視しながら、事前予測をすることで、適正な発令見極めを行いたい。

問 堆積土砂の多くなったダム、堰堤等の対策について、村だけではむずかしい事もあるかと思うが、国・県への

要請も含めて対応は。

村長 ダム、堰堤等が防災上必要と思われる箇所については、治山等関連部署とも検討し、しかるべき機関に順次お願いを

問 地域おこし協力隊 4名の活躍の場所、地区への紹介等、今後の取り組みの方法、考え方は。

村長 首都圏から大きく環境の異なる当村に移住していただき、不安も大き

く、慣れるまでには一定の時間が必要になる。隊員の活動については、外からの目線を大事にしていたら、自ら課題を見つけて活動していただく。

地域おこし協力隊の活躍は

要請も含めて対応は。

村長 ダム、堰堤等が防災上必要と思われる箇所については、治山等関連部署とも検討し、しかるべき機関に順次お願いを

していく。矢筈ダムについては、ダム満砂になった後の効果としては、勾配が緩くなる事で、流出土砂抑制、調整、土砂が貯まり川底が上がる事により、山腹崩落防止の効果と考えられ、ダムの機能は果たしている。

小池 豊 議員



自然豊かな中山間地



下平隊員が作成したポスター

村のリスク管理体制は

問 自然災害や事故災害への対応については地域防災計画等で危機管理体制が出来ていると思うが、業務の有効性や効率性の確保、法令遵守などのリスク管理体制の取組状況は。

村長 住民に最も身近な市町村には住民との信頼関係を構築し、効果的、効率的でかつ質の高い公共サービスを提供し続ける責務があると認識している。業務運営に関連する法令や条例等に基づく処理を始め、ルールに基づく業務の執行、組織と権限の明確化、決済ルールの確立などリスク管理の考え方自体は既に存在している。これからも引き続きリスク管理については時間を割いて取り組んでいく。

問 現在村の監査委員は2名。現金や財務事務については特に入念な監査が行われていると思うが、行政に係る

村長 職員が関係する各種団体については各課長を通じて洗い出しをしている。団体の中には法令や条例に基づいて設置するもの、行政と密接に関係するもの、全くの任意団体のものがあり、職員が担当することの適否を判断したい。関係団体の事務局業務が毎年監査指摘されている職員を超過勤務の原因の一つとなっている可能性もある。

各団体の事務局や会計を職員が行う例がかなりあると思われる。職員が会計を扱う団体名と担当職員を理事者は把握しているか。業務として職員が担当することは妥当か。職員の負担となっていないか。

役場駐車場の確保は

問 昼夜・平日休日問わず、福祉センターや防災センター、役場で多くの会議・集会が開催され、役場前の駐車場は満車の時が多い。来年には産業振興課が庁舎内に入り、更に多くの駐車場の確保が必要になると推察するが、村の考え方は。

村長 駐車場が満車の時は来場者の皆さんにご不便をかけている。閑散としているときもあるのですが、必要

性を見極めながら、必要であれば役場近傍に場所を確保し整備することを検討したい。



庁舎前駐車場

協力隊員の今後の方向付けは

隊員にとっても厳しいものであると判断する。村としても任期がきたから「はい、さようなら」とはいいかないと思うが、定住・定着に向けての村長の考えは。



喬木村での交流会

問 地域おこし協力隊の制度は、総務省の管轄で、隊員一人につき4百万円の支援を受け、3年を用途に地方自治体や地域の活性化活動を行い、3年後は定住・定着を目標にしている。現在の4名の協力隊員は積極的な活動を展開しており、期待できる。住民からは採用を拡大し、定住に繋げてほしいとの意見もあるが、27年度以降も採用を続けていくのか。

村長 来年度以降の採用については、現隊員の活動の状況や村民の期待

問 協力隊の最終的な目標は、定住・定着となっているが、隊員の入村時点の夢とか希望が3年後に達成できるか、また近づくことができているか、定住・定着ができれば最高の結果である。他町村で2年以上の活動経験のある隊員に聞いても3年後の方向が見えず不安であるとのこと、本村の

隊員にとっても厳しいものであると判断する。村としても任期がきたから「はい、さようなら」とはいいかないと思うが、定住・定着に向けての村長の考えは。

定住・定着には厳しい環境が待っていることは認識しているが、隊員本人が定住・定着の方向付けをすることが原則である。村としては定例ミーティング等を通じて日頃の活動が3年後の定住・定着に繋がるように指導しながら、必要に応じて、資格の取得とか、研修・視察など積極的に進めている。また、起業の相談、就農については村の補助制度の活用も可能であり、空き家の活用・紹介など側面からの支援ができると考えている。隊員の悩み事の相談など真摯に答えながら定住・定着に繋げていきたい。

隊員自身については、任期満了の間近になつてから戸惑うことがないよう先に先を見越した日々の活動に期待している。

元島 賞子 議員

豪雨災害の備えは

問 防災計画の見直しや、防災訓練に豪雨災害を想定しての訓練実施の考えは。

村長 国や県の防災計画の修正や情報提供を踏まえ、順次必要な修正を加える。9月7日には両平地区をモデル地区として訓練を実施した。改善点、課題を踏まえつつ、今後村内各自治会でも取り組んでいきたい。

問 矢筈ダムは砂防ダムとして何年もつと考えるか。

村長 毎年5、000立方メートルの土砂が堆積している。昨年は台風により7、000立方メートル。貯水量は約10万と満タンになる。

問 8月の広島市の豪雨を想定した場合は。

村長 10万立方メートルの貯水ポットはそれなりの抑止

力が働くが、それ以上の豪雨については、矢筈ダムでも受けきれない。その際には人命第一と考え、各自の判断で避難することが一番。

問 ダムの土砂を搬出する考えは。

村長 搬出という地域要望の声を県に届け、関係機関と協議を進めていく。

問 二日洞水源を上流まで歩いたが途中、山が崩れ瓦礫がゴロゴロいたる所にあり、堰堤という堰堤は土砂で埋まっていた。三遠南信の工事

も始まる。水源池を守る対策が早急に必要と思うが。

村長 二日洞沢は広大な面積の山林を集水区域とし、その大部分が国有林、国県等しかるべき機関に、治山等現況に即した対応をお願いしていく。

水源近くを三遠南信自動車道の工事用道路が開設計画であり、水源維持に必要な措置を、国、地元等と協議の上行うよう申し入れをしていく。

中学生の朝部活と生活の時間配分は

問 6月の朝部活に関する一般質問の答弁として、生徒の生活実態

についてのアンケートをとり、それに基づいて慎重に朝部活のあり方を検討していくということであった。アンケートは行われたようだが、内容は朝部活に賛成・反対、わからない、その他社会活動を含め、意見を記述するものであったと聞いた。賛成、反対、その他という内容のアンケートで、生徒の生活実態が詳しく把握できるか。

教育長 月2回行うヘルスチェックにより、起床から就寝までの状況を捉えている。加えて今回のアンケートの個別意見を参考にしており、生活実態は的確に把握できていると考えている。

問 朝部活は原則として行わないという県の指針に対し、できる限り早く村の方向を示すことが、何よりも生徒のた

後藤 章人 議員

を出していく。

問 学校から帰宅後の生徒が家で過ごす時間に余裕がなさすぎる感がある。心身のバランスのとれた成長を目指すとき、不安を感じるが。

教育長 県の指針が示されてから6ヶ月、この間喬木中学では、アンケート調査、検討会議など実施している。最終的には、教育委員会が部活動の指針を示さねばならないが、早期の変更は、かえって生徒に混乱を生じさせてしまう。今後生徒とのヒアリング、保護者の生の声を集約し、一定の方向性を示す。



ガレキで埋まっている堰堤



屋外部活の拠点

全国学力テストの結果は

問

この4月に実施された全国学力学習状況調査(全国学力テスト)

の結果の取り扱いは、本年度から市町村教育委員会(教委)が学校別の成績を公表できるようにしたが、県内では公表する教委はないとの報道である。

公表に対する喬木村教委における検討の結果とその理由は。

教育長

限られた一学年の一回だけの学力テストの点数だけで、学校の評価が順位づけされたり、

教職員が評価されることに発展することはあつてはならない。

また、小規模校にとっては、一人の受験者の欠席や出来次第が大きく左右され、公表によっては児童生徒の特定につながることから、喬木村教委としては、公表しないと決定した。

問

県内の半数にあたる教委は、学校別でなく行政単位全体の傾向などをまとめて公表するとの方針を示しているが、

喬木村教委の対応は。

教育長 テストの目的はあくまでも児童生徒の学力向上の課題・要因を捉えて改善に向けて取り組んでいくかの状況を把握するものである。

例えば全体を捉えての集計

結果としても、喬木村は小学校2校であるが、1校は小規模校であること、中学校は1校に特定されるため、全体の傾向と個々の学校の傾向となり、過度な順位づけに発展する。

したがって、喬木村教委から公表することは考えていない。

問

テストと同時に実施した生活習慣についてのアンケート結果とテスト結果から、携帯・スマホの使用時間が長いほど成績が低い傾向であると注意を促している。

また、よく新聞を読む子どもの方が平均正解率が高いとの結果である。喬木村教委として今回のアンケート結果を喬木村版として分析する考えは。

教育長

生活習慣に関する調査の内容が、学力テストの結果公表と異なっていない部分も多く含まれている。

このため、従来どおり学校毎に児童・生徒、また保護者に伝える方法で活用していく。

今後の公園整備のあり方は



アルプスの丘公園

今後、最小限の経費で行うようにと要請があった。今後の環境整備については第5次総合振興計画の中で、意見を聞き検討したい。

問

アルプスの丘・夕日が丘公園は、今後、リニア新幹線の工事が始まり工事の進行状況、または開通すれば、リニアの車両が直接見れる場所として注目される公園になると思われる。しかし、今は竹林や樹木で景観が失われ、訪れる人も少なくなつてる。

今後、村ではこの2つの公園をどの様に整備していくのか。

村長

両公園については、阿島区の里山整備事業で西側斜面の間伐を行い、見通しの改善を図つた。保安林ということで、法令上、なかなか厳しい状況ではあるが、リニアの工程を確認する中で、椋鳩十顕彰会などの方々と相談し、整備を考えていきたい。

問 村が公園管理を行っている大原机山・夕日が丘・アルプスの丘、それぞれの公園管理は、産業振興課、教育委員会、また、地域ボランティアで行われている。今後3ヶ所の公園は、村の交流人口を増やしていく上でも重要な公園である。大原机山公園のマレット

ト場は、愛好会を中心としたボランティアでコースが整備されて評判が良く、利用者も年々増加している。今後、大きな大会を誘致し、交流人口を増やすための環境整備を行っていく必要があるのでは。

村長

23年度の整備の際に当時の議会・議員より、



喬木村教育委員会

中森 高茂 議員

消防団員確保の施策は

問 昨年6月の質問に
対する進捗状況と、
万一、その人員確保が困
難な場合の定年延長につ
いての考えは。

村長 団員確保について
取り組みの継続の提案を
頂き意味あるものと考え
ている。その提案につい
ては、10年後
また、10年後
の消防団加入
対象者はその
試算で378
名、現行の入

団推計を基に計算すると
131名となるが、推計
以上の人員確保はできる
見通しである。

ラッパ班詰所取り壊し後の対応は

問 役場庁舎増改築に
伴い、取り壊される。
ラッパ班詰所兼村消防班
積載車庫の代替地をど
う考えるか。また、職員
で構成される村消防班の
強化をどのように考える
か。

で、その若い
力の活用を考
えている。実
効性のある組
織作りを目指
し研究してい
る。



県消防ポンプ操法の様子

消防団協力事業所への優遇措置施策は

問 消防団員雇用事業
所に対して、府県・
市町村で公共事業の入札
緩和や事業税の減額を導
入している所があるが、
村としても団員確保の施
策の一つとして導入でき
ないか。

はあるが、団員に直接メ
リットがないため、本人
発意による入団促進につ
ながらない。喬木村消防
団員優遇措置交付金制度
を継続している。県の制
度を利用頂くよう案内は
したい。

村長 事業所のメリット

市村 富夫 議員

住宅リフォーム制度の延長への対応は

問 制度は平成24年度
に始まり、今年度を
もって3年間の時限立法
が終了予定となっている。
初年度から今年8月末
までの実績総計が、13
000件、村の補助金も毎年
1000万余、経済効果
は、3億800万円余と
なっている。村全体でみ
れば、僅かな件数が補助
金制度を利用したにすぎ
ず、まだ多くの人が制度
を利用したいので「終わっ
ては困る」との声を聴い
ている。

建設業者にとっても新
築着工戸数が前年同月比
20%台の減少が、2ヶ月
連続で続いている。消費
税増税の影響も出ている
と思われる。飯下建設労
連喬木支部100名余の
組合員も是非ともこの制
度が、27年度以降も継続
実施できるように願ってい
るが、村長の考えは。

村長 リフォーム補助金
制度は、24年から3年間
の時限立法でスタートし

た制度。
制度設計にあたっては
「個人財産の資産価値を高
めるための補助金に村民
の血税を使って良いもの
か」という論議を尽くし
て、最終的には経済不況
下での経済対策を目的と
して期間を設ける事で、
事業の推進を行ってきた。
制度の期限を3年間に集

中的に実施する事で関連
業種への経済効果等、初
期の目的は達成できた
と思う。是非この制度を利
用していただきたい。今
年度中に完成することを
目標に施工されたい。
併せて、住宅新築補助
金制度については、村内
下請け業者の利用率20%
以上と定め、上乘せした
補助金を出すとすること
で、村内業者への配慮は
させてもらっている。



リフォーム中の住宅

北部町村議会 知事・県議会へ要望する

北部ブロック町村議会議員研修会において、当地区が抱える諸問題について検討した結果を、9月25日知事・県議会に対し要請・陳情した。

提出した要望事項

■県道上飯田線の改良促進について

- 1、阿島橋の拡幅或いは新規架橋。
- 2、小川から氏乗間のトンネルによる改良の促進。

■特別支援教育支援員の配置と地方財政措置の充実に

- 1、障がいのある児童・生徒が等しく学ぶ教育環境の整備に伴い必要とする加配教員は、県費により教員配置すること。
- 2、個別に支援を必要とする児童・生徒に対し、合理的配慮の観点から学校の実情に応じ配置された特別支援教育支援員については、地方財政措

置の額を増額すること。

■特定健診受診率の向上に伴う医療費増に対する支援について

- 1、受診率60%を達成した自治体に対し補助金を支給すること。
- 2、人間ドック実施医療機関で特定健診の受診できない医療機関に対し、改善に向けて医師会や国保連への要請を行うこと。

■重度の障がいを持たれる方々が日中活動できる施設整備への支援について

子ども医療費費補助対象年齢の引上げと窓口無料化について

■介護保険制度の財政措置の拡充について

■国民健康保険事業への財政支援拡大について

■空き家対策の充実強化について

■リニア中央新幹線事業における環境保全対策について

■行財政システムの運用負担軽減について

■下伊那地域における電害対策支援について

■天竜川架橋の早期着工について

■河川整備の促進について

■主要地方道松川インター大鹿線の改良促進及び国道152号の通常通行の実施について

■主要地方道「飯島飯田線」上片桐バイパスの整備促進について

議員発議

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

今後予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地域住民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、「地震対策緊急整備事業計画」に基づき、各般にわたる地震防災対策を鋭意講じてきたところである。しかしながら、今後なお整備を必要とする多くの事業が残されており、また、近年の東日本大震災を始めとする国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共施設の耐震化、防災資機材の整備等をより一層推進することが求められているにもかかわらず、この計画の根拠法である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は平成26年度末をもって効力を失おうとしている。よって政府においては、このような状況と大規模地震対策の重要性にかんがみ、同法の有効期限の延長について特段の配慮をされるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月3日

長野県喬木村議会

- | | |
|---------------|---------|
| 衆議院議長 | 伊吹 文明 殿 |
| 参議院議長 | 山崎 正昭 殿 |
| 内閣総理大臣 | 安倍 晋三 殿 |
| 総務大臣 | 高市 早苗 殿 |
| 財務大臣 | 麻生 太郎 殿 |
| 文部科学大臣 | 下村 博文 殿 |
| 厚生労働大臣 | 塩崎 恭久 殿 |
| 農林水産大臣 | 西川 公也 殿 |
| 国土交通大臣 | 太田 昭宏 殿 |
| 内閣府特命担当大臣(防災) | 山谷えり子 殿 |

議会口誌

7月	1日	議会集落懇談会 (17日・16会場)
8月	8日	北部ブロック議員研修会 提出議題勉強会
	11日	第2回臨時会・全員協議会
	16日	議会運営委員会
	18日	長野県町村議会議員研修会
	22日	北部ブロック議員研修会 修会
8月	22日	郡議長会視察研修
	29日	広域連合議会環境福祉 医療検討委員会
	27日	北部ブロック正副議長事務局長会議
	29日	議会運営委員会
	29日	広域連合臨時議会
	29日	広域連合建設産業経済 検討委員会
9月	3日	第3回定例会開会・全員協議会
	4日	予算決算常任委員会
	5日	予算決算常任委員会
	5日	リニア・三遠南信道検討委員会
	8日	社会文教常任委員会
	9日	総務産業建設常任委員会
	17日	一般質問・予算決算常任委員会
	17日	議会運営委員会
	17日	総務産業建設常任委員会
	19日	第3回定例会閉会・全員協議会
	25日	北部ブロック町村議会知事県会要望
	26日	県町村議会議長会政務調査部会
	29日	編集委員会(10/10計5回)

スポーツで人と人をつなげる！

喬木村地域おこし協力隊 上杉 健太



スポーツ専攻
大学でマネジメント
マネージャー

活動1年目の喬木村地域おこし協力隊、上杉健太と申します。
私は主に、『喬木村総合地域スポーツクラブ』の運営を通じて、誰もがスポーツを楽しんだり、人と人がスポーツを通じて繋がったりできる社会の実現を目指して活動しています。

活動を始めると半年ほどですが、テニスコ教室の新規開設、フットサル教室の拡大、ドッチビーの導入などの企画を立案し、実行してきました。また、たくさんの方々と協力をしてウォーキングや運動遊び、ヨガなどのイベントも行っています。クラブの会員数は昨年度323名だったところ、今年度は425名まで増えました。今後も、住民のニーズの高い種目については拡大、新規開設をしていきます。また、他のクラブとの交流や喬木村の資源を活用したイベントによって、村外から喬木村を訪れる人も拡大させていく考えです。

ただ、大切なことは「スポーツをする人を増やすこと」ではありません。人と人が繋がり、協力し、ともに笑い合うことです。スポーツはその手段、そして心身の健康はその結果として現れると考えています。喬木村がさらに元気で、活発で、幸せを感じられる地域となるよう、さらに、自身が任期終了後に定住ができるよう、意思とビジョンをしっかりと持ち続けて活動を続けていきたいと思っています。



ニュースポーツ（ドッチビー）教室

この村で
がんばって
ます!!

シリーズ

一般質問

その後どうなったか

Q・22年6月 職員提案制度はA・村政運営に取り入れている。

平成18年度より職員提案制度が実施され、事務の効率化や対応等で気づいたことを、メールや口頭で提案している。職場へと変わっていくものと思われる。その提案の中で来年度事業に採用するものも数件あり、画期的なものに対しては、先進地研修制度を設け、より職員の意識改革を促している。

平成20年度からは職員と個人面談をしており、村づくりへの提言書を嘱託職員も含めて提出してもらっている。市瀬村長就任後も、継続して行っており、26年度は職員から一斉に課題提案をしてもらい、日々の業務改善をはじめ、公共施設の利用方法や新しい事業提案など104件が寄せられている。

職員が単なる事務だけでなく自ら提案すること、より活気ある



あとがき

今年、松茸の発生が非常に早く、昨年に比較すると約一カ月もはやい状況です。広島県の災害から御嶽山の噴火と、このところ異常気象や地殻変動の予兆を思わせる出来事が連続して発生しています。この地域も崩落や土砂災害など危険を含んでいます。東日本大震災の復興が進んでいない中、新たな災害の発生が起らないよう祈るばかりです。

今議会は、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定等を審議し可決しました。最後に議会だよりが、少しでも多くの村民の皆さんに読んでいただけるよう、編集に心掛けていきたいと思えます。

(木下)

編集委員会

- 委員長 森谷博之
- 副委員長 屋神三男
- 委員 下岡幸文
- 委員 木下温司
- 委員 市村富夫